# 適格分割等による海外投資等損失準備金の損金算入に関する届出書及び提出書類の届出書

| ※整理番号 | |
|---|---|

税務署受付印

令和　年　月　日

税務署長殿

| | |
|---|---|
| 納税地 | 〒<br>電話(　　)　－ |
| （フリガナ）<br>法人名等 | |
| 法人番号 | |
| （フリガナ）<br>代表者氏名 | |
| 代表者住所 | 〒 |
| 事業種目 | 業 |

| 連結子法人（届出の対象が連結子法人である場合に限り記載） | | |
|---|---|---|
| （フリガナ）<br>法人名等 | | |
| 本店又は主たる事務所の所在地 | 〒　　（　　局　　署）<br>電話（　　）　－ | |
| （フリガナ）<br>代表者氏名 | | |
| 代表者住所 | 〒 | |
| 事業種目 | 業 | |

| ※税務署処理欄 | |
|---|---|
| 整理番号 | |
| 部門 | |
| 決算期 | |
| 業種番号 | |
| 整理簿 | |
| 回付先 | □ 親署 ⇒ 子署<br>□ 子署 ⇒ 調査課 |

適格分割等による海外投資等損失準備金の損金算入について、租税特別措置法第 55 条第９項及び租税特別措置法施行令第32条の２第10項の規定により下記のとおり届出及び書類の提出を行います。

記

| | | |
|---|---|---|
| 適格分割等に係る分割承継法人等 | 法人名等 | |
| | 納税地 | |
| | 代表者氏名 | |
| 適格分割等の日 | | 年　月　日 |
| 特定法人の名称 | | |
| 積立金額 | | 円 |
| 添付明細（別表等） | | |
| その他参考となるべき事項 | | |
| 提出書類（認定書等） | | |

| 税理士署名 | |
|---|---|

| ※税務署処理欄 | 部門 | | 決算期 | | 業種番号 | | 番号 | | 整理簿 | | 備考 | | 通信日付印 | 年　月　日 | 確認 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

（規格A４）

04.06 改正

# 適格分割等による海外投資等損失準備金の損金算入に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等

1　この届出書は、青色申告書を提出する内国法人である法人又は連結申告法人が、適格分割等（適格分割、適格現物出資又は適格現物分配をいいます。以下同じ。）により分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被現物分配法人をいいます。以下同じ。）に租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第55条第２項第６号又は第68条の43第２項第６号の特定株式等を移転する場合において、措置法第55条第９項又は第68条の43第９項及び租税特別措置法施行令第32条の２第10項又は第39条の72第７項の規定により、海外投資等損失準備金として積み立てて損金の額に算入することについて届出及び書類の提出をする場合に、その法人（連結子法人にあっては、当該連結子法人に係る連結親法人）が必要事項を記載して提出してください。

2　この届出書は、適格分割等の日以後２月以内に納税地の所轄税務署長に１通（調査課所管法人にあっては２通で、添付書類も同様の提出枚数となります。）提出してください。

3　届出書の各欄は、次により記載してください。

(1)　「連結子法人」欄は、この届出の対象が連結子法人である場合における当該連結子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。

(2)　中段の本文欄について、連結親法人がこの申請書を提出する場合は、「租税特別措置法第55条第９項」を「租税特別措置法第68条の43第９項」と、「租税特別措置法施行令第32条の２第10項」を「租税特別措置法施行令第39条の72第７項」とそれぞれ読み替えてください。

(3)　「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、適格分割等に係る分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。

(4)　「適格分割等の日」欄は、措置法第55条第８項又は第68条の43第８項に規定する適格分割等の日を記載してください。

(5)　「特定法人の名称」の欄は、事業承継法人に移転する株式等に係る措置法第55条第１項各号又は第68条の43第１項各号に掲げる法人を記載してください。

(6)　「積立金額」欄は、措置法第55条第８項又は第68条の43第８項に規定する海外投資等損失準備金として積み立てた金額を記載してください。

(7)　「添付明細（別表等）」欄は、別表十二(一)その他添付明細を記載するとともに、当該明細を当該届出書に添付してください。

(8)　「提出書類（認定書等）」欄は、租税特別措置法施行規則第21条第７項又は第22条の45第５項に規定する書類を記載するとともに、当該書類を当該届出書に添付してください。

(9)　「税理士署名」欄は、この届出書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名してください。

(10)「※」欄は、記載しないでください。

4　留意事項

○　法人課税信託の名称の併記

法人税法第２条第29号の２に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。